

令和4年第1回公立甲賀病院組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和4年3月30日(水)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院2階講堂					
開会(開議)	3月30日 午前10時35分			議長	望月 卓	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 10名 欠席 0名	1.	田中 將之	○	6	中土 翔太	○
凡例 ○出席を示す △欠席を示す	2	西山 実	○	7	細川 ゆかり	○
	3	瀬古 幾司	○	8	堀田 繁樹	○
	4	戎脇 浩	○	9	望月 卓	○
	5	橋本 律子	○	10	森 淳	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	生田 邦夫	
	会計管理者	岸村 守		代表監査委員	田中 暢太佳	
	事務局長	中尾 博志		/		/
職務のため出席した者の 氏名	田中 俊之、今井 操、中村 敏之、森口 三義、山西 恒男、上島 亘					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	3番		瀬古 幾司	4番		戎脇 浩

令和4年第1回公立甲賀病院組合議会
定例会議事日程

令和4年3月30日
午前10時35分開議

- | | | |
|------|-------|---------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | | 会期の決定について |
| 日程第3 | 議案第1号 | 公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第4 | 議案第2号 | 令和3年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第5 | 議案第3号 | 令和4年度公立甲賀病院組合一般会計予算の議決について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 公立甲賀病院組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について |

議事の経過

○ 開会 開議

望月議長

ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。よって、令和4年第1回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち、監査委員から現金出納監査並びに定期監査の報告を受けましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

望月議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、3番、瀬古幾司議員、4番、戎脇浩議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

望月議長

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

望月議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

案件に入ります前に、管理者より挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

○岩永管理者挨拶

岩永管理者

改めまして皆様おはようございます。

今年は大変雪の多い寒さ厳しい冬となりましたが、ようやく桜の開花が始まり、新年度に向け期待とまた気合の入る時期となってまいりました。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様には、市議会閉会直後の何かとご

多用のところ、本組合定例会にご参集頂きまして、誠に有り難うございます。また、平素は、病院組合の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこともこの場をお借り致しまして厚くお礼申し上げます。

さて、今年は年明け早々から、オミクロン株の変異ウイルスによる第6波が全国で猛威を振るいました。これまでの変異ウイルスと比較して重症化しにくいといわれていましたが、その感染力の強さにより、エッセンシャルワーカーにも陽性者や濃厚接触者が急増し、社会インフラの維持に大きな影響を及ぼしたところでございます。

このような状況の中、先ほど理事長からの報告がありましたとおり公立甲賀病院は、全職員が感染防御に努めながら発熱外来やコロナ病床等の運営に努め甲賀保健医療圏域唯一の第2種感染症指定病院としての役割を果たしているところであります。特にピーク時におきましては、連日30人を上回る発熱患者への対応に加え、新型コロナ病床が満床となる日が度々あったと聞いております。さらに、救急車受入に関しましても、1月の実績では対前年度比70件を超える305件を受け入れるなど、感染の急拡大により救急医療体制の崩壊が起きている地域も全国にはある中で、甲賀湖南地域の急性期医療を維持すべく努力頂いているところであります。

先ほど、令和3年度公立甲賀病院の上半期の事業報告をいたしました。コロナ禍、病院運営の舵取りはまだまだ大変厳しい状況であります。令和4年度は、第1期中期目標の最後の年となります。去る21日に蔓延防止等重点措置は全面解除されたものの、コロナの収束はまだまだ見通せない状況にございますので、コロナとの共存を前提とした病院経営を実践いただくと共に、引き続き感染症医療と急性期医療の両立を図り地域医療に貢献するように、設立団体として病院運営の状況を注視して参りたいと考えております。

組合議員の皆様方におかれましては、ご理解、またご協力のほど改めてお願い申し上げます。

なお、本日の議会は、知識経験監査委員の同意案件、令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算の3件の他、議員提案として組合議会会議規則の一部改正についてご審議をお願いすることといたしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第1号

望月議長

続きまして、日程第3、議案第1号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

望月議長

管理者。

岩永管理者

議案第1号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち知識経験を有する監査委員として平成30年4月1日からご指導、ご活躍いただいております田中 暢太佳氏におかれましては、本年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、その後任として辻 恵子氏を本組合監査委員に選任いたしたく提案させていただきます。

辻 恵子氏におかれましては、元滋賀県職員で、現在は甲賀市の国民健康保険運営協議会会長、固定資産評価審査委員、入札監視委員会委員に就任されていることから、識見、経験豊富な方で、本組合の監査委員として最適任者と考えます。

任期につきましては、令和4年4月1日から4年間お願いしたいと存じます。

ご審議を賜り、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

望月議長

説明が終わりました。本件は、人事案件でありますので、質疑および討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

望月議長

意義なしと認めます。

したがって討論を省略し、これより議案第1号についての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

望月議長

挙手全員であります。

したがって、議案第1号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件は、同意することに決定しました。

日程第4 議案第2号

望月議長

続きまして、日程第4、議案第2号「令和3年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号)について」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

望月議長

管理者。

岩永管理者

議案第2号「令和3年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号)について」の提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ1,681万7千円を減額し、補正後の予算総

額を16億8,161万1千円とするものであります。

今回の補正予算の主な内容としましては、医師増員に伴う医局等の拡張工事、エアコン室外機保全工事、高額医療機器等の整備財源として企業債を計画しておりましたが、医局の改修工事は病院において必要性を再検討の結果、計画を凍結することとし、また医療機器等の整備においては入札執行により当初予定額より安価に購入できたことにより不用額として1,660万円を減額するものです。その他には、甲賀看護専門学校生徒に係る授業料減免に関わる負担金の減額、定期預金で運用しております退職手当基金利息の増額、職員退職手当額確定に伴い手当の増額とともに退職手当基金から法人への還付額の減額を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長

提案理由の説明が終わりました。本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。

議員1名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

西山議員

議長。

望月議長

2番 西山議員。

西山議員

先ほどの管理者から説明がありましたけれども、今回歳出のところでは病院貸付金が1,660万円の減額となっています。その減額の理由、そしてこの件が病院事業への影響があるかどうかについて説明をお願いしたいと思います。

さらに、そのなかでもオンライン資格確認システムというものについての詳細の説明をお願いしたいと思います。以上です。

中尾事務局長

議長。

望月議長

事務局長 答弁

中尾事務局長

2番、西山議員のご質疑にお答えいたします。

1点目 病院貸付金、いわゆる企業債1,660万円の減額理由と病院事業への影響につきましては、当初予算では、法人から病院組合へ申請のあった企業債の借入として第2期のエアコン室外機保全工事、医師増員に伴う医局及び研修医室の拡張工事、オンライン資格確認システム導入、内視鏡システムの更新の他4種類の医療機器の整備費用として合計7,750万円を予定しておりました。

減額の理由であります。医師増員に伴う医局及び研修医室の拡張工事につきましては、病院において必要性を再検討の結果、計画を凍結することとし、また医療機器等の整備につきましては、安価な入札執行ができたことにより不用額を減額するものです。

病院事業への影響ですが、企業債金額が減額となったことによりまして、病院が将来負担すべき元利償還金額が減少になりますので、病院経営にとってメリットであると考えています。

次に、オンライン資格確認につきましては、従来から病院窓口等での医療保険の資格確認の方法は、患者さんの健康保険証を受け取り、記号・番号・氏名・生年月日・住所などを医療機関のシステムに入力するというものでした。

令和2年の健康保険法改正により、オンライン資格確認システムを導入することにより、マイナンバーカードのICチップまたは記号番号により患者さんの医療保険情報などがリアルタイムで確認できるようになりました。

患者さんの利便性向上に加え、マイナンバーカードの普及促進という国の方針もあり、公立甲賀病院では、令和3年10月に読み取り装置7台を含むシステム導入が完了しております。

なお、装置導入費用としては682万円で、その財源として国からの補助金233万2千円、企業債440万円、残りの8万円は自己資金を充当しております。以上でございます。

望月議長

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月議長

以上で、今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

望月議長

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

望月議長

続きます。日程第5、議案第3号「令和4年度公立甲賀病院組合一般会計予算の議決について」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

望月議長

管理者。

岩永管理者

議案第3号「令和4年度公立甲賀病院組合一般会計予算の議決について」の提案理由の説明を申し上げます。

病院組合一般会計予算につきましては、2市にて構成しております公立甲賀病院組合における議決機関の組合議会運営費、組合職員1名分の給与費を含めた執行機関の管理費および監督・監査機関経費等1,293万6千円と、地独

化に伴い制度上法人が病院組合一般会計を通して支出します総務費の共済費と共に衛生費・公債費・諸支出金の病院貸付金を含めた17億5,726万6千円の合計17億7,020万2千円を計上いたしました。

その財源にありましては、構成する2市の負担金6億6,093万3千円と繰越金・諸収入・地方債の合計11億926万9千円を充てるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

提案理由の説明が終わりました。本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。

議員1名から質疑の通告がありましたので、発言を許します。

議長。

2番 西山 議員。

まず、歳出2点について質問をさせていただきます。

2款総務費、総務管理費、1目総務管理費、一般管理費2億3,318万円について、前年度より2,524万円減額されています。主な減額理由についての説明をお願いします。

ふたつ目です。5款諸支出金、病院貸付金が6,970万円の増額となっています。増額の理由と病院事業への影響についてあるかどうかの説明を願いたいと思います。その中で内訳の概算をお聞きいたします。

さらに、院内照明LED化整備事業とあります。これは病院内でどのくらいの規模で実施を計画しているのか。それに対してLED化することによってランニングコストを下げるとも思いますが、期待する効果についても説明をお願いいたします。

事務局長。答弁

2番、西山議員のご質疑にお答えいたします。

1点目 総務費、一般管理費が前年度より2,524万円減額となった理由につきまして、減額の主なものは職員手当等で令和3年度予算は2,636万6千円でしたが、令和4年度予算は307万6千円で2,329万円の減額となっています。その内訳としまして令和3年度には病院組合事務局職員の定年退職に伴う退職手当の支出を含んでおりますので、令和4年度との比較において差額が生じたものであります。

2点目 病院貸付金、いわゆる企業債申請が前年度より増額となっている理由と病院事業への影響につきまして、企業債の計画につきましては平成31年4月の病院組合議会で議決いただきました中期計画4年間の中で上限枠を設定しております。4年間の上限枠は3億8,500万円で、その上限額の範囲内で令和4年度は1億4,720万円の予算措置を行うものであります。前年度と比較し6,970万円の増額の主な要因としましては、院内照明LED化整備事業費6,300万円であり、病院事業への影響としましては、LEDの長寿命・省電力化による経費削減効果が見込まれますので、病

望月 議長

西山 議員

望月 議長

西山 議員

望月 議長

中尾 事務局長

院経営上メリットが大きいと考えております。

内訳の概算につきましては、院内照明LED化整備事業に6,300万円、エアコン室外機保全工事に2,000万円、医療機器全体で6,420万円であります。

次に、院内照明のLED化整備事業に関しまして、現病院においては、平成25年の移転新築時に玄関ホールや共有廊下などの一部においてLED照明を導入していますが、今回の整備事業により病院内全ての照明をLED化するものであります。移転新築時は、LED照明が高価であったこと等から限定的な採用としていました。しかし、その後LED照明は急速に普及し、現在は効率的に導入することが可能になったこと、また交換用蛍光灯の価格上昇や原油価格の高騰等による電力価格の上昇を抑える対策として計画しております。

期待する効果に関しましては、全照明料金の約58%の削減効果を期待しており、前年度実績比で約1,700万円の削減効果が見込まれることから3年余りで初期投資額が回収できる見込みであります。LEDの特徴である長寿命・省電力による長期的な経費削減やカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みであるCO2排出量の低減による環境保護への貢献も期待しております。以上、答弁いたします。

望月議長

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月議長

以上で、今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

望月議長

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

望月議長

続きまして日程第6 議案第4号「公立甲賀病院組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」の件を議題といたします。

本件について、提案者4番戎協議員から提案理由の説明を求めま

戎 協議員
望月 議長
戎 協議員

す。

議長。

4 番 戎 協議員。

それでは、議案第 4 号「公立甲賀病院組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」その提案理由を申し上げます。

本案は全国市議会議長会において標準市議会会議規則の一部改正に伴い、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の変換点から、住民が議員として活動するにあたっての制約要因の解消を実施するため、本会議の欠席理由を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図るものです。

また、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願にかかる署名押印を署名又は記名押印に改め、さらに規律に関する携帯品に関しまして時代にそぐわない名称が含まれておりますので表現を改めるものです。

よろしくご審議のうえご認定賜りますようお願い申し上げます。理由といたします。

望月 議長

提案理由の説明が終わりました。

本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。

今回は質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月 議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第 4 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

望月 議長

挙手全員であります。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

○閉会

望月 議長

お諮りいたします。

本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

望月 議長

異議なしと認めます。

望月議長

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。これで、本日の日程は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は閉会することに決しました。

以上で令和4年第1回公立甲賀病院組合議会 定例会は閉会いたします。

ありがとうございました。

(3月30日午後10時57分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議長 望月 卓
署名議員 瀬古 幾司
署名議員 戎脇 浩

